資料 2

# これまでの意見・提案要旨

# 協議事項 1 「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し

# 論点1

少子化時代の学校経営、学級経営の在り方はどうあるべきか。また、今後どのような改善策や支援策が必要か。

- ・子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことができる学校教育を実現するための、 学校経営や学級経営の在り方、具体的な改善方策
- ・学校の統廃合問題への対応や支援の方向性

## 【議論の方向性】(これまでの意見・提案の要旨)

- ・学校の適正規模については、県全体として今後の在り方を示していくことが必要
- ・少子化時代の学校・学級経営については、隣接校同士の連携方策と小規模校の子どもたちへの 支援策を検討することが必要
- ・特に、複式学級における教育効果をさらに高めるための具体的な方策が必要
- ・統廃合については、地域の実情を十分考慮することが必要。また、地域の長期的なビジョンの 中で議論すべき
- [・国、県、市町村の三層の教育行政制度が変容する方向も見定めながら、統廃合を検討すること ・ が必要
- · ・統廃合は地域から歓迎されることが重要であり、県と市町村の間で協議の場を持ち、共通の枠 · 組みや基準を設定すべき
- ・統廃合への支援策については、一定期間、教員や予算を確保するなどのメリットを準備することが必要

### 【今後の検討課題】

- ・小規模校の子どもたちが、その可能性を最大限に伸ばすことのできる教育を充実していくため の具体的方策
- ・学校の適正規模や統廃合の基準等を検討して行く上で留意すべき事項

#### 【これまでの意見・提案】(第3回会議=ゴシック体)

## (学校の適正規模について)

- 教育研究者の間では、実際に、教育上どの程度の規模の学校がいいのかは答えが出ていない
- あまり規模が小さすぎると、子どもの人間関係が固定されたり、部活動など幅広い教育を受ける機会がなくなってしまうというようなデメリットがある
- 基本的に学級の単位も学校全体の人数もある程度の規模があった方が、子どもたちの成長の 状況からみると良い。教員の側から見ても、あまりに小規模校であると教職員の確保が非常に 困難。統計データを見ながら、福井県全体としてどうしていくのかを検討すべき
- 福井県では約半分の小・中学校が小規模校。小規模校になればなるほど個性に合った教育、 きめ細かな教育が可能だが、ある程度の人数があった方が競争原理も働き、切磋琢磨してよい 教育ができる

- 適正な学級編制人数は、一人ひとりまで目が行き届き、一人ひとりが活躍できるということで20名から25名程度がいいのではないか
- 例えば、児童・生徒数が何人の学校では、教職員が何人程度いて、学校全体の運営経費は年間この程度で、児童・生徒一人当たりの予算はこの程度といった、比較できる一般的な指標があるといい
- 市町でいつも議論になるのは学校の適正規模。福井県でも学校の小規模化が進むので、小・中学校の適正規模を示して、長期的な展望の中で統廃合問題を考えるべき
- 学校の存在は地域にとって大きな意味を持っているので、一律に適正規模を決めて、それに 合わせるというのは現実問題として難しい

# (少子化時代の学校・学級経営―小規模校における教育の充実策―について)

- 統廃合に向かうまでには、もう少し隣接学校との連携を具体化する手立てや方策が考えられないか。行事交流だけではなく教科学習でも複数の学校が集まって授業を行うことなどは、近くの学校であって交通の便があれば可能
- 現在、小規模校にいる子どもたちをどう育てていくかという面から、行政的な支援の在り方 の検討が必要
- 現在の学校教育には3つの力が働いている。1つは少子化問題。2つ目が財政危機。3つ目が家庭の教育力の低下という問題。その中で、福井県は少人数教育を進めていねいな教育が行われており、アンケート結果等では評価が高い。学力検査においても学力面でトップ水準にあり肯定すべき面がある
- これからの学校経営の中では、複式学級への対応が重要。新たに複式学級になる時には、保護者や議会から教育面でのマイナスが生じないか心配との意見が出る。上の者が下の者に教え、下の者が上の者に学ぶという複式の良さがあるので、複式は複式なりにより教育効果を上げる方策を作り上げていくことが必要。「複式の名人」のような、生活指導や生徒指導の方法について正面から取り上げていくことが必要
- 小規模校でも、美術や体育などリアルに教えないといけないものと、座学で教えられるものの2つがある。座学の部分はインターネットを活用し、優秀で上手な先生の授業を小規模校に配信する一方で、リアルな指導を受けない部分については先生を十分配置していくようなドラスティックな考え方があってもいい
- 体で覚えて体験して身につけていくものと、座学できる学習をうまくミックスして、かかる 予算を落としていくことを今後の一つの指針として、福井モデルとして出していった方がいい
- ハード面では、少子化による空き教室を、算数等の少人数指導に有効に活用することも可能
- 〇 県PTA連合会では、20人以下の学校を小規模校として定義し、教育活動が難しいだろう ということで、金銭面のオファーがあれば助成金を出している

#### (統廃合の考え方について)

- 地域にとって学校の存在は教育だけの問題ではなく、地域の存亡にかかわる問題。学校に対する地域住民の思いは、費用や他の生活以上に地域自体の存続まで問題がいくからこそ、学校も大事にされ、小規模でも学校はあるべきということで、統廃合が難しいのが現状
- 地域に小学校があって、そこを中心に地域が発展するという点もあり、人数で簡単に統廃合できる問題でもない。過疎化と少子化と両方の問題があるので、これらも見ていくことが必要
- 教育行政の立場から財政の面での統廃合の必要性が問われるという意見もあるが、文化や伝統、地域性をどう創造していくのかという点もしっかり把握した上で、ていねいな教育ができる体制を目指すべき
- 地域を再生するような学校づくりをすることが統廃合の中身であるということを、きちんと訴えていくことが必要。学校を廃止するというマイナスイメージで捉えられている限り、前に進んでいかない

- 〇 統廃合を議論する際には、地域プランを併せて提案すべき。学校だけのプランを提案すると、 廃校側に被害者意識が出てきてしまう。部活動などの教育効果を考えると統廃合は進めるべき だが、総合的、長期的な視点で統廃合を考えないと歪みが大きいので、地域の長期的なビジョ ンの中で統廃合を議論すべき
- 統廃合を考えるに当たっては、学校編制基準を確立して考えていくべき。財政事情ありきで 統廃合を考えると矛盾が出てくる。統廃合については、地域の事情が非常に大。学校は地域の 歴史全てを踏まえて存在し、地域のシンボル。中学校は旧町村に一つ、小学校は旧村単位で一 つとこういう仕組みになっているから、統廃合を考える場合に地域性を重視して考えるべき
- 統廃合した場合、通学バスなどかえってコストがかかることもある。子どもの通学範囲の問題も含めて、教育効果を上げるために統廃合は進めていくべき。最も教育効果の上がる学校編制基準を考えながら、統廃合を進めていくべき
- 教員制度はダイナミックに変化。この間、国庫負担制度の見直しから始まり、将来はたぶん市町村負担まで行きつく。そうなれば市町村は否応なしに統廃合に向かわなければならない。現在、市町村は小・中学校教員の人件費支出はないので、学校数を減らしても財政的には変わらないが、市町村負担になった場合には市町村にとっては大きな問題
- 一般論、教育論として統廃合は好ましくないということが共通認識であることは十分認識しているが、現実問題として、県は一定の予算の枠組みの中で県民に対して最大限何を提供できるのかという視点を欠いては行政責任を果たせない。どれだけ具体的でメリットのある統廃合が考えられるのかというスタンスは不可欠
- 教員問題は教育的には一番大きな問題。現行の県費負担教職員制度、国庫負担制度を前提としながらも、それが今動いていることも一方の視野に入れることが必要。国、県、市町村の三層の教育行政制度が変容する方向も見定めながら統廃合の問題を勘案すべき
- 一般論としては、学校単位の問題であるから市町村単位で主体的に考えるスタンスが一番大事。現時点では教員給与負担は市町村までは降りていないが、早急に県と市町村の間でこの問題について共通の枠組みを設定すべき。統廃合の基準は、地域から歓迎される形での統合が必要であり、その対象となるべき学校のある程度の目安を、県と市町村の協議で決めるべき
- 統廃合ということが絶対的ということではなく、住民全体にとって、またその中核となる子 どもにとってどれだけのプラスになるかということを徹底して吟味していく中で、やるべき部 分は見えてくるのではないか
- 実際に通ってくる子どもたちの教育効果を考えると、数が少ないのに何としても学校を死守するという態度には問題がある。統廃合は、地域の政治問題とも絡んで、非常にデリケートで一律に議論するのは大変難しい問題だが、何度も話し合いをして方向性を見出していく態度は欠かせないので、こうした点を提言の中に盛り込んでいくことが必要
- 統廃合は、少子化時代の中で当然進んでいく方向。財政面でも、教育効果の面でも統廃合を 進めていくことが不可欠。創造会議では、統廃合を進めるという前提で話を進めるべき

#### (統廃合への支援策について)

- 学校統合は、首長にとっては政治生命をかけるほどの問題。苦労して統合しても市町にはあまりメリットがない。校長、教頭が一人になり教員も半分になるが、教員加配など統合のメリットを準備すべき
- 仮に3校を1校にすると、行政・財政的には300という総経費を250、200にして初めて効果があるが、暫定的に5年、10年の間は300を維持して、その間にどれだけいい学校づくりができるかという発想もあっていい。多分にこれは有効性を持っている。問題は通学時間等になるが、生涯学習や福祉と絡めて市町村の総合行政の中で考えていくことで解決が可能。いろいろなシミュレーションをする前から理念論で統廃合は無理というのは、逆に住民に対して十分な情報公開にはならない
- 「笑顔プラン」の中にも、統廃合を進めた市町に対しては、優遇的なプランを提示すること も必要

福井県独自の教育体制である「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しの方向性はど うあるべきか。

## 【議論の方向性】(これまでの意見・提案の要旨)

- ・アンケート調査の結果、一定の成果が上がっていると言える。見る人の観点や立場によって回答の傾向が異なるので十分な効果分析が必要
- ・プランの理念や基本的な考え方として、中長期的に「どのような福井県民を育てるか」といった視点を持つことが必要
- ・少人数教育を県独自の予算でやる場合には、徹底して費用対効果を考えることが必要
- ・支援の在り方としては、学校や学級の実態に応じて支援していくことが最優先であり、学校の 裁量に任せていくことが最も重要。一律に配置していくよりも、どの学校にどれだけ配置する のがよいのか個々の学校を細かく分析することが不可欠
- ・現行プランの見直しの方向性として、全体的な学級編制基準の段階的な引き下げが理想。財政 的な制約がある中で、特に、小学校低学年における生活支援の強化、小学校高学年の学級編制 基準の統一化、中学校における学年間のスムーズな指導を充実することが必要

### 【今後の検討課題】

・学校裁量を導入していく上で、市町教育委員会が果たすべき役割

## 【これまでの意見・提案】(第3回会議=ゴシック体)

# (アンケート調査の結果について)

- 一定の成果が上がっていると言える。効果測定の中で、やってみたところ違う効果も出てきたとか、逆に、期待した効果が出てこなかったということの分析を行い、手を加えながらさらに良い状態していくべき
- 教員は授業改善に対する評価、保護者は学力よりも子どもたち全体の様子や人間関係、教員 との関係に対する評価が高い。見る人の観点や立場によって回答の傾向が異なる
- 学校側の評価と子どもたちの評価、保護者の評価について一部数値が離れているところがあるので、効果分析を行い改善していくべき

## (理念や基本的な考え方について)

- 子どもが「自分は何に向いているのか」とか、「自分は何が好きなのか」とか、自分を見つける場が学校。友だちや同級生、先生、地域との触れ合いなど、総合的な部分で自分を探す。そのための手段として少人数教育等の具体策が入ってくる。多くの県民がこの提言を見る場合、表現が硬いので、「子どもたちそれぞれが夢を持ち、その夢を叶える、叶えていける力を身に付けるために『笑顔プラン』がある」など、「夢」という言葉を提言に盛り込んでほしい
- 企業では「ハッピーターゲット」をイメージする。商品を売るために、販売戦略や人材育成等を中長期的に考えて、実行している。「笑顔プラン」においても、どういう福井県民をつくりたいのかという長期的なストーリーを明らかにして、それを実現するための阻害要因を取り除いていくという考え方が大事
- 県外に出た子どもは、結局、地元に帰ってこない。親の立場からは、将来福井に帰ってくるよう、お互い様や思いやり、親を敬う気持ちを育んでいくことをプランに盛り込むべき。福井県の歴史など学校の教科書以外の部分で、元気な福井っ子を育んでいくという独自性をプランに謳っていくべき

- 「笑顔プラン」の一番の目玉はていねいな教育の推進であり、柱になるもの。ていねいな教育を引き続き継続してほしい
- 学校は、「どういう子どもを、どういう手順で、どういう方法で育てるのか」ということを、本来、学校要覧なり学校経営計画の中に入れていくべき。親や子どもから見て、「この小学校に入って6年間経てば、うちの子は、私は、こういうふうに育てられる」ことが見える要覧、広報が必要。県や市町も同様で、「どういう子どもを育てたいから、こういうことをする」というように、レポートの書き方を大きく変えることが必要
- 一般常識として、3、6、9、12、15が大事。3歳は「三つ子の魂」ということで安定して成長していける状態をつくる。6歳には生活習慣を身につけさせ、9歳にはコミュニケーション能力の雛形をつくる。12歳には読み・書きをきちんとやらせ、15歳ではそろばんができて成人するという昔からの考え方。学力や社会生活能力を身に付けさせるためのていねいな授業が大事であり、そのための改革が必要
- 第二次提言では、中間報告の表現や内容をもっと具体化してまとめるべき

## (財政との関係について)

- 少子化が進み、少人数学校が自然に成立する中で、文部科学省の方は何とか教員の数を歩留まりさせたいと考える一方、財務省や総務省は教員の数を減らす方で考えている。文部科学省の言っている方が、教育関係者からすると分があるが、財務省や総務省に対して論理的に対抗できているのかという問題が残されたまま。子どもたちのために人数が必要である、これだけの人件費を増やさなければならないというときに、合理的な説明が必要
- 総額裁量になり、地方の裁量が大きくなっている。40時間の本務教員を経費的に割った場合には30時間の非常勤を4人充当でき、時間数で120時間相当の非常勤の配置が可能。少人数教育を県独自の予算でやる場合には、徹底して費用対効果を考えるべき。そうすることで計算以上の効果設定も可能

### (学校支援の在り方について)

- 配置基準については、最終的にはいかに学校裁量に任せるかというのが大きな論点。30人学級やティーム・ティーチングの加配は、多くの府県で教科や学年での縛りをかけており、学校では使い勝手が悪いのが現状。一定の基準が必要だが、何人の学校に対してどのくらいの教員の加配が必要なのかを教育委員会で調査し、ケースごとの効果が実証されていることを示した上で、学校に任せていくことが重要。個々の学校が学校の実態に合わせて教員配置ができ、非常勤教員で費用効果を十分に挙げることもできる枠組みが必要
- 一律に配置していくよりも、どの学校にどれだけ配置するのがよいのかという考え方が必要。個々の学校が置かれている状況を細かく分析すべき。うまく回っている学校と、地域的にも大変なところに立地している学校とでは、子どもたちの生活習慣といった点でも違いがある。その年の学校の状況がどうなのかということをつぶさに見た上で、必要なところに必要なだけ配置していくことが必要
- 学校や学級の実態に応じて支援していくことが最優先。一番大事なのは、子どもたちが学習 や生活を一緒にできる環境をつくることであり、問題のある学級に対しては、生活支援員等を 配置することが優先されるべき
- 県は、市町の意見や教育現場の意見を受け入れて、教員の柔軟な異動や加配教員が地域のオーダーに応じて柔軟に動けるよう対応が必要
- 子どもの状況が大きく変化。専門の教員も配置しながら教育を行うことのできる学校体制が 大事。子どもの状況を見て、地域に応じた加配や非常勤の配置を増やすことが必要
- 第一次提言の中に「我が校の教育推進プラン (スクールプラン)」があるが、各学校の現在の 状況を見て、分析・評価していく資料として活用できるのではないか

## (現行プラン見直しの方向性について)

- 担任と子どもたちが向き合って、子どもたちを見つめながら、しっとりとした授業を展開することが一番の理想。そのためには、学級編制基準を下げて30人学級、35人学級にすることが望ましい
- 中長期的には、小・中全学年とも30人学級の実施が望まれるところであり、その展望・計画を立てることが重要。段階的には、アンケート調査の要望実現に向けた取組みが、まず望まれる
- 財政の許す範囲内で適正規模に近づくよう、段階的に一学級当たりの数を減らしていくべき。 プランを充実する上では、統廃合計画がもう一方で必要。統廃合で出てきた教員をプランの充 実のために回していくようなダイナミックな方法も考えないとなかなか難しい
- 教員の総数を増やすことはなかなか困難。少子化の中での自然減で出てきた教員を再配置して、充実した体制にしていくべき
- 学校現場では、学力向上の面からの授業改革という現実的な部分と、家庭の中でうまくいかない面が全て学校にくるという部分とがある。学校において、学習と生活を一体的にきめ細かく教育をするためには、いろんな問題に対応できる教員数の確保が必要。財政と教育とが折り合うところで一番良い方法を考えるべき
- プラン見直し案は、3年後ぐらいを目処に実現可能な案を作成し、年次計画のもと段階的に 実施すべき。3年後にその効果等をみて、子どもたち、保護者、教員等の意見も聞いて柔軟に 見直すべき
- 教員の加配や学級編制基準については、何人学級という具体的な数字で打ち出した方がいい
- 小学校低学年での生活支援のための非常勤配置は、出歩く子どもたちへの対応など周りに悪影響を及ぼさないといったメリットがある一方、担任と非常勤の双方が遠慮するというデメリットがある。中学校が非常に落ち着いてきたのは、少人数学級編制が奏功。小学校こそ、生活面のきめ細かな指導が必要であり、少人数学級編制を目指すべき
- 文部科学省の「学校経営・学級経営における少人数教育の意義と効果」に関する調査研究の結果、一般常識とは違う結果が出た。結論は、学級担任制の小学校では、一学級当たりの人数(40人学級と30人学級)についてはあまり効果がない。ここでの効果は、学力ではなくて、いわゆる子どもの満足度や教員の多忙感という問題。一方、小学校の1、2年生で加配教員を入れて非常勤の副担任制をとっているケースでは、顕著な効果が認められた。教員の多忙を考えたときに、二人の教員がいるクラスはたいへん充実した、ゆったりとした形で授業展開ができる。ただし、教員の経験等を見て加配等の工夫をしないと、学校総体、あるいは市町村、県全体で教育力の維持にはつながらないので留意すべき
- 文部科学省の20年度予算案の中に、7000人の非常勤講師が盛り込まれた。退職した優秀な教員を非常勤講師という形で活用するための方策を検討すべき
- 団塊の世代の退職者による生活サポートボランティアを考えてはどうか
- 現行プランでは小学校3、4、5年生を括っているが、小学校の実態を見ていると低学年(1、2年生)、中学年(3、4年生)、高学年(5、6年生)という3つのブロックで考えるべき。 5年生頃から中学校へ結んでいくような考え方で、専科教員の配置等についても考えるべき
- 小学校高学年については、教科担任制の実施を目的に理数科のみならず教員配置していくことが必要であり、特別に教員加配を具体化すべき
- 中学校では対症療法的に30人学級、36人学級にしたが、これが定着してよい傾向にある。 これからは近未来的なところに目を向けないといけない。近未来的には、クラス編制の問題や 生徒指導上の問題も出てくる5年生も含めて少人数学級編制が必要。5、6年生は「プレ中学 校時代」であり、充実した中学校生活を送るためには小学校5、6年生が非常に大事
- 中学校が大変というのは事実。非社会的行動等が一挙に出やすいのが中学生であり、進学や 就職を控えて進路指導等できめ細かな教育が必要。すでに一年生で30人学級を達成したので、 2、3年生の学級編制基準を下げる方向で検討すべき

# 協議事項2 教員が本来の業務に専念するための「学校マネジメント改革」

# 論点1

子どもたちの視点に立った学校教育をさらに充実するため、学校におけるマネジメントをどのように確立するか。

### 【議論の方向性】(これまでの意見・提案の要旨)

- ・学校のマネジメント改革は学校経営の自律性の確立。そのためには学校の裁量を拡大していく ことが基本
- ・各学校が教育委員会に対してヒト・モノ・カネを要求し、特色ある学校づくりをボトムアップ で行うための仕組みづくりが必要
- ・学校改善においては、個々の学校における経営実態把握が必要。学校評価制度を有効に活用すべき
- ・学校裁量を担保するのは、管理職の組織経営能力。管理職研修の充実や管理職を養成するため の仕組みを導入していくことが必要

## 【今後の検討課題】

- ・各学校において、組織マネジメント、組織開発を行っていく上でのポイント
- ・学校組織マネジメント力を高めるための組織体制の在り方(トップダウン、ボトムアップ、ミドルアップダウン等)
- ・県および市町教育委員会が、学校の実態に応じた学校改善を支援するための具体的な方策

#### 【これまでの意見・提案】(第3回会議=ゴシック体)

## (学校マネジメントの基本的な考え方について)

- 学校マネジメント改革は、学校経営の自律性の確立を目指すこと。教育委員会から学校に権限を移すことが最大の枠組み。その際、学校管理職の経営能力が前提。そういった能力を持った学校には学校裁量で然るべき人員や予算を渡すという形で、この問題は方向性がみえる
- 学校教育法が改正され、学校の自己評価が義務化。教職員配置もマネジメント問題も、これからは教育委員会が施策を出して現場が受け止めるのではなく、各学校が「こういう事業をやりたいからこういう教員がほしい」、あるいは「教員ではなく、施設・設備にお金をかけてほしい」という方向を考えるべき。校長を中心に各学校が教育委員会に対してヒト・モノ・カネを要求し、特色ある学校づくりをボトムアップで行うための仕組みをつくることが必要
- 学校改善においては、唯一最善の正解はなく、置かれた状況の中で「一般解」ではなく「特殊解」を探索することが重要。そのためには個々の学校における経営実態把握が必要。学校ごとに経営実態は多様であり、それぞれの学校の実情に即した「組織開発(組織文化の計画的変革)」が求められている。近年、多くの自治体で取り組まれている組織マネジメント研修も同様の考えに基づき実施
- 学校への支援機能の充実策として、学校(経営)研究者が学校に入り、学校関係者とともに現状分析を行い、組織開発のための助言を継続して行っていく「学校経営アドバイザー制度」の導入が効果的。その際、組織開発の主体は個々の学校であり、研究者は専門的にそれを支援する機能を果たす

- O どういう教育を進めていくか、どういう子どもを育てていくか、子どもたちにどういう能力が必要であるかといった木の幹の部分について県が方針を示して、各学校、市町教育委員会が 幹につながる枝を取り付けていくというような教育を、福井県独自に進めていくことが理想で はないか
- 教育界全体としてはまだまだコスト意識が希薄。高い給与で密度の薄い仕事をしてはいけない。総額裁量の問題とも関係するが、本務職員の増員が「経費」として認められるならば、その経費で賄える範囲で、養護教諭や事務職員など、複数の非常勤講師や複数職種の非常勤職員も含めて、学校が最も必要とする人材を選択・決定できて、教員が本務に専念できる環境をつくることが可能
- 総額裁量をやる場合に、常勤の教員1人に代えて、週30時間の非常勤4人を与えるとお金の計算は合う。それを学校裁量に持っていくぐらいの、その学校でゆとりをどうつくっていくかという行政措置まで、県や市町行政として考えていくべき
- 学校経営の中に、予算の裁量が取り込まれてないことが問題。教員の多忙化を解消するため の解決策を学校経営の中で一つのマネジメントシステムとしてやるときに、学校の管理者であ る校長や学校現場のアイデアを生かしていく必要があるが、予算の裁量権がどこの学校に行っ ても取れていないので、予算も含めて学校に裁量権を与えていくことが必要
- 各学校では、図書ボランティア等の協力を得て読書に興味を持ってもらう環境づくり、地域の見守り隊活動をやっているが、校長が有償ボランティアを導入する形で学校経営を取り組みたいといった場合、行政が柔軟に予算を出すシステムがあれば、学校経営に対するやりがいが出て効果は絶大。学校経営と裁量分野を切り口に多忙化解消のための施策を盛り込むべき
- アンケートの結果では、負担感が大きいのは事実。役割分担を明確にし、思い切ってきるべきものは切っていかないと、次の展開は見えてこない。何かを得るためには何かを失うことも 大事であり、教員の日常の仕事で何を省力化できるかを考えていくべき。マネジメントで教員 を締め付けるのではなく、人材を適材適所に配置し、元気がでる組織体を目指すべき

### (学校評価制度を活かした学校改善について)

- 学校評価システムが導入されている。企業では社員全員が内部監査委員として改善等を行っているが、教員全員がそのような委員になって内部評価を行っていくことが必要。学校にとっての顧客とは何かを見定め、その満足度の向上につながらない評価項目は、ある程度スリム化していくことも重要
- 学校評価を利用して、教育委員会で学校の実態を見えるようにすべき。評価の仕組みは各学校で導入しているが、第三者の立場から見ると、システムが学校改善に十分活かされていない学校が全国の大半。これまでは大過なく過ごせてきたが、これからはそれでは済まない時代に差しかかっているので、学校評価の質を高めていくことが重要
- 市教育委員会では、各学校の実態や評価結果をデータも含めて把握し、次の年度に向けての 改善策等の検討につなげている
- 説明責任を果たすことが時代の要請だが、細かな評価結果を保護者に示して理解を求めるというよりも、子どもたちの日々の生活を保護者がどのように見ているのかが学校の信頼につながる。評価のための評価、形式的な評価になってはならない
- O 教育は、子どもが意欲を持って、確かな学力をつけ、志を立てるということに尽きる。評価 についてもこの部分に絞って、省くべきものは省いていかないと、形式的なものになってしま うので留意が必要

## (学校管理職の経営能力の向上について)

- 管理職の在り方が、マネジメント改革に果たす役割は大。校長や教頭がどういう教育ビジョンを掲げてやっていくかは、多忙化の問題にも大きく関係し非常に重要。管理職の研修を充実させていくべき
- 学校マネジメントは、校長の責任が大きい。近年、福井県では校長が1、2年で代わる事例があるが、学校と地域の結びつきが強まる中で、子どもの実態、保護者の実態、地域の実態を総合的に考えてビジョンを出して、Plan-Do-Seeのサイクルを行うには短すぎるので、管理職の異動サイクルについて吟味すべき
- 行政サイドで学校裁量の拡大を躊躇するのは、学校側の能力を懸念してのことではないか。 多くの府県の管理職試験や研修等も法規の知識が中心で、人柄やキャリアを評価して任用。これまでの管理職はよい教員の延長線上にあって、組織経営のプロではなかった。これからは学校管理職の力量としてマネジメント能力をいかにつけるかが重要
- 現在、教員の年齢のピークは、40代後半の教務主任クラス。将来の管理職として上から俯瞰する能力を持つ必要があるが、そこまでは至っていない。10年後には、管理職選考の余地がなくなり全員を管理職にしないといけない状況。学校裁量を担保するためにも、大学等と連携して、組織経営に重点をおいた経営能力の養成に力を入れていくべき
- 一般論で言えば、校長、教頭、管理の立場にある教員が情熱と責任持った体制で鳥瞰することが重要。管理職志望の教員を対象にした研修の中でいい人材を選んでいくことが必要
- 教員はトップダウンだと非常に苦痛だが、自分で考えてボトムアップでこうしたいというのであれば意欲的に取り組む。管理職にもゆとりがあって、教員とのコミュニケーションを密にして、意欲をかき立てるような学校経営を推進すべき
- 学校のマネジメントだけを考えたら、一般企業のマネジメント層の方を呼んで、学級マネジメントは先生方がしっかりやるという方法も考えられる

教員の事務負担を軽減するためにどのような取組みが必要か。教員の「多忙化」、 「多忙感」解消のための具体的方策

# 【議論の方向性】(これまでの意見・提案の要旨)

- ・実際の多忙と多忙感(意識)は区別して議論することが必要
- ・教育委員会が一律にやるとかえって負担感が増してしまうことがある。学校全体で組織的に取り組む体制づくりの工夫が必要
- ・多忙化の解消策として、教員の加配や増員、外部人材を活用した担任支援、事務職の補強、行 事の見直しなどが必要
- ・ITを活用した情報の共有化、事務の効率化を促進することが必要。パソコン導入の推進

# 【今後の検討課題】

- ・学校内で多忙化の解消策を検討していくための具体的な方法や手順
- ・多忙、多忙感の上位にある授業準備(教材研究)や成績処理、文書作成等のシステム化
- 学校事務職員の業務の在り方、改善点
- ・教員の多忙を解消するための教育委員会における具体的な支援策

## 【これまでの意見・提案】(第3回会議=ゴシック体)

#### (多忙化、多忙感解消の考え方について)

- 「実際に多忙なのか」ということと「多忙感」とは違って、自分の教育活動の成果が目に見 えたり、やりがいを感じたりすると、大変でも頑張れるので2つは区別すべき
- よい学校は、勤務時間内にしっかりやっている。まずは、勤務時間の中で効率的、効果的に 一人ひとりの教職員がやり、学校全体で組織的に取り組むという体制づくりの工夫が必要。そ れを教育委員会がどうサポートしていくのかという議論をしていくべき
- 多忙化の全国調査結果をみると、忙しいということは一般的でなく、人による。学校長が一番よく分かっているし、学校単位でどういう形でメリハリをつけたらいいのかを考えるべき。 少人数教育の在り方と同様、学校裁量をどこまで踏み込むことができるが答え
- 多忙化の解消はノウハウ的な部分も一部あるが、一律にやっても時間が生み出せるものでは ない。個々の学校によってやり方も違うし、状況が違うということをまず認識すべき
- 教育委員会等の取組みで、会議の削減など有効に機能することもあるが、一律にやるとかえって負担感が増してしまうことがあるので、個々の学校で何が無駄なのかを考えていかなくてはならない
- 教員の「多忙化」、「多忙感」解消のために、学校評価を活用することも可能。実際、学校の 活動には無駄な部分も含まれており、これを取り除くことが必要だが、手間のかかることが「ム ダ」であるとは限らない。何が「ムダ」であるのか見極めることが重要
- 考える次元がいろいろあり難しい。教育委員会が為すべきことは、人的な環境整備の問題もあるし、物的なことでコンピュータの配置もある。学校の中でどう考えるかもまた問題。学校の中でも管理職が考えるべきことと、各学級担任が考えるべきことと区分けして、多忙化を解消していく手立てを考えるべき。また、保護者や地域が、学校の教員に求めているものについてどのようなことかということについて、保護者にも考えてもらうことも大事。各セクションでの論議が必要

## (多忙化解消の具体策について)

- 教員の仕事は、授業、学級担任、校務分掌、そして中学校・高校では部活動。この4つで非常に多忙な状況。いかに無駄を省いてスリム化したり、教員の加配や増員によって持ち時間をギリギリのところまで持っていくことが重要
- 教員は、授業、学級担任、校務分掌ができて一人前だが、中でも授業が最も大事。授業をできる力を身に付けると、担任としての力につながるし、授業と担任をこなすと校務のこなし方が見えてくるが、授業、学級経営、学年会、教務や指導部等の校務で目一杯。ここに学校行事等が加わってくると苦しくなるのが教員の実態
- 中学校や高校の課外活動、補習、部活動等は、本来の授業、担任、校務分掌外として大きな 比重を占めて存在。「笑顔プラン」の中には高校版がないが、高校版も考えて補習とか課外を考 えて教員配置していくことも考えるべき
- 十把一絡げの時代ではないので、一人ひとりの実情に応じてきめ細かく対応する時間や相談に対応する時間も必要。担任支援という配置を考えることも重要。これは外部人材やボランティアを活用しているが、手厚い配慮が必要
- 学級担任の仕事というのは多忙。子どもたちの学習だけでなく、生活面の指導や相談、保護者との対応など日本の教員が非常に多忙であるとことの一番大きな問題。理想としては、担任をカバーしフリーに動ける教員を確保していくことが行政的な課題
- 教員の負担感のトップに成績処理が挙がっているが、学習指導要領が変わるとさらに加速化。 多くの学校では朝の小テストを実施しているが、この採点で教員が追いまくられており悲惨な 状況。授業時数の増の中で、学校単位で改善を図るという措置が大きな問題になってくるので、 人員配置を含めて学校単位で考えていくことが必要
- 授業準備に多忙感を持つのは論外。これは教員本来の仕事
- 教員意識調査の結果をみると、事務処理が負担感、多忙感のトップにくるということ自体が おかしい。事務職の補強で対応できるような方法はないか
- 家庭の環境が複雑化。生活環境や育ち方のマイナス面が学校に持ち込まれ、重くて大きな問題になっているところと向き合うときに、多忙感が生まれてくる。子どもたち、地域社会、学校での人間関係に的確に対応するためには、教員同士の認識を深め合う時間づくりが必要
- 教員の仕事は22業務に分類されているが、役割分担をもっと整理して、見直していくべき。 削れるとこは思い切って削っていくことが必要
- 学校に対する資料や作品募集、統計やアンケート調査などは、国から来たものを右から左に 流すのではなく、時期を見計らって学校側に流すなど、県や市町行政の中で精査するシステム を構築すべき。学校現場において事務処理をする期間が短すぎるのも問題
- 学校週5日制になって、非常に多忙感が感じられる。先進国が日本よりも早く週5日制を導入しているので、先進国に見習うことがあるのではないか。例えば、アメリカなどでは学校行事がほとんどない。運動会は地域でやり、修学旅行もない。学校行事は非常に多忙感を感じるので、行事の見直しが必要
- 教員が自分のパソコンを常に持って、仕事をしているのはどうか。県庁や市役所では、職員 1人に1台のパソコンを配置。データ紛失の問題も起こしているので、システムを変えるので あれば、大胆に変えてしまうくらいのことをやるべき
- パソコンの導入を推進し、校務関係の文書や教材などを学校共通のサーバに入れて教職員間で共有化を図ると、事務の効率化につながるのではないか

学校外の人材を活用した、学校経営改善のための新たな支援方策はどうあるべきか。

## 【議論の方向性】(これまでの意見・提案の要旨)

- ・学校における組織開発のための助言を行うアドバイザー制度の導入
- ・学校の立地条件に応じたサポート人材の設定と活用を進めることが必要(大学生、保護者・地域住民、退職教員等)

## 【今後の検討課題】

・学校において積極的にアウトソーシングすることができる業務

## 【これまでの意見・提案】(第3回会議=ゴシック体)

- 学校への支援機能の充実策として、学校(経営)研究者が学校に入り、学校関係者とともに 現状分析を行い、組織開発のための助言を継続して行っていく「学校経営アドバイザー制度」 の導入が効果的。その際、組織開発の主体は個々の学校であり、研究者は専門的にそれを支援 する機能を果たす
- 担任の行っている業務のうち、特に低学年中心に、給食の準備、休み時間の安全対策、行事 等の引率、下校指導などについて、外部人材の支援を受けられる体制づくりが必要
- その地域の大学の立地の問題にも影響されるが、教職希望学生を、学校での実習やボランティアなど、一定期間継続できる授業補助等で活用する方策を考えるべき。その際、大学との連携による単位化の検討も必要
- 近年よく言われる「地域の学校参加」の問題と表裏一体になるが、定型的な事務補助、校内 整備、図書の整理や読み聞かせなど保護者や地域住民の活用を考えるべき
- 退職教員等を非常勤講師として授業補助、保護者対応などに活用する方策を考えるべき
- 団塊の世代が退職するので、この元気な人材を活用することは、本人、学校の双方にとって メリットが大

中学校、高校における部活動の在り方はどうあるべきか。

## 【議論の方向性】(これまでの意見・提案の要旨)

- ・部活動は、能力面だけでなく生徒指導面でも大きな役割を担っているが、教員にとっては負担 感も大。勝利至上主義からの脱却が必要
- ・部活動と社会体育(地域スポーツ)を融合していくための仕組みづくりが重要。「地域総合型 スポーツクラブ」をさらに推進すべき
- ・部活動は、学校が担っているから教育面での効果も高い。地域スポーツへの移行はこうした効果の面から疑問
- ・小規模の学校では、子どもたちの種目選択が制限。複数の学校で種目を分担する福井独自の方 法の検討が必要
- ・外部の指導者の導入を促進するなど、教員を応援していく仕組みを考えることが必要
- 部活動指導手当の充実

### 【今後の検討課題】

- ・子どもたちの立場から部活動の在り方をどう考えるか。授業との両立の面などで負担があるならばその軽減策
- ・県の教員意識調査では、中学校教員の1/3が負担感をもっている。具体的な解消策
- 部活動と地域スポーツとの関係

#### 【これまでの意見・提案】(第3回会議=ゴシック体)

## (部活動の意義と課題について)

- 部活動を持っている教員も、忙しいけれどもある程度の満足感はあるのではないか。ただ、 自分の得意な競技以外の部活動を担当すると意欲を損なう場合があるので留意すべき。特に若 い男性教員の中には、こういう事例が多く見受けられる
- 子どもの姿を見ていると、たいへん熱心で意気込みがある。生徒指導等の面からもたいへん 効果が高い。忙しいからという理由で部活動を自粛する方向ではなく、どんどんやらせる形で 教員を応援していく仕組みを考えるべき
- 中学校の部活動は、体力や運動能力、競技力の向上などの教育的な役割を多方面で担っている。それだけの成果も挙げているが、それに対する負担は非常に大きい
- 強く勝敗にこだわったり、休みがなくなったりするのは問題
- 部活動については、福井県だけではなくて全国的な問題。特に、少子化の影響で、特に野球やバレーなどのチームスポーツは学校でチームを組めず、やりたいスポーツができないという事例が増加。同時に、福井県などは高齢化が進んでいて、高齢者の自立がこれから重要になってくるので、地域スポーツと部活動の融合が今後の重要な課題
- 統廃合の問題とも絡むが、高齢者の健康問題や中高年のメタボリックシンドロームなど、地域住民の健康づくり運動がこれからは欠かせなくなるので、これと、学校のスポーツ施設を開放して部活動と融合させていくというのが重要な問題。学校の部活動として、学校の中だけで考えるべきではない
- 地域スポーツでは試合に出られないという中体連、高体連の登録問題もあるが、試合に出る 出ない、勝つ勝たないだけではなくて、運動を続ける環境をつくる、スポーツに卒業がない環 境を福井でつくるということをまずは考えるべき

- 今の部活動は、勝利至上主義になっている。全国大会を廃止したり、福井県は出ないとする などドラスティックな改革を行わない限り、今の部活動は変わらない。ゴールが全国優勝であ り限り、教員や子どもたちの負担はなくならない。燃え尽き症候群の問題もある。柱を大きく 右から左へ振らないと根本の問題解決は不可能
- 部活動の評価する場合、県大会や全国大会で何位になったか、前年度よりも順位が上がったかということが中心で、過熱していかざるを得ない。そのために、教員も土日の練習をやらなければならなくなり、休みもなく負担感も増している。評価の方法を見直さない限り、教員の負担を減らすことはできない
- 現実は、スポーツ少年団などの地域スポーツの方が勝利至上主義になっている
- 文部科学省がここ10年ばかり推進している「総合型地域スポーツクラブ」については、福井県は他の県に比べて少ないので、もう少し進めていくべき。山形県の中学校(スクールバス導入校)では、学校の体育館でやる部活動ではなく、各地域の柔道場等を活用して地域で活動をしても、校長が部活動として認めるケースもある
- A中学校ではこの種目、B中学校ではこの種目、C中学校ではこの種目をやると決めて、その学校に行けば自分のやりたい種目ができ、それが部活動の代わりになればいい。そうすれば各学校に各種目の先生がいなくてもすむ。ただし、現状では試合には出られないことになるが、学校の部活動で試合に出ることがすべてではないので、新しい福井システムの部活動の在り方を考えるべき。少子化だから、少人数だから、高齢化の進む福井県だから、そういう仕組みをうまくつくると一度にかなえられると思う
- 外国では、スポーツ活動や文化活動(部活動)は将来の趣味として続けていくための活動。 日本の部活動とは目的が違う。日本も部活動のスタンスを変えていく時期に来ているのではないか。今できることとして、複数の学校で種目を決めてやるような仕組みの拡大も必要
- 学校の教員は、自分がやってきた種目と違う部活動を持たされると大きな負担になる。また、 部活動指導のために研修に行くのも大きな負担。そこで、教えるのは専門の先生にして部活動 と地域スポーツと生涯スポーツの融合が図れれば、先生方の負担も減るのではないか。福井型 地域スポーツの在り方に、部活動を融合させていくという考え方があるといい
- 部活動と地域スポーツとの関係はたいへん重要な問題。日本の学校は、これまで何もかも抱え込みすぎてきた。これからの学校はそういったものを開放していくという視点が重要視されている
- いじめの温床の場が部活動という事例も全国的に数多く見られるし、子どもたちにとって部活動の縦の関係は非常に息苦しいものとなっているというデータも出ている。学校が持っているデメリットの部分を切り離していくという視点と地域スポーツを拡大することによる地域の活性化という視点を併せて考えていくことが必要
- 「非行に走りそうな子は部活動に入れる」という指導が、現実の学校現場で行われてきた。今の子どもの状況をみると昔とは違うので、一面で効果も確かにはあるが、マイナスの側面もある。こうした部分を学校から開放していくということが重要
- 部活動と地域スポーツとを融合する考え方は、部活動の実態とのギャップが大きく、今の現 実と絡めてどう改善していくか具体的なイメージが湧かない。指導者や中体連などでも競技力 向上一辺倒にはならないよう工夫もしている
- 文化部、運動部の加入率が上がれば、不登校が減り、大学への進学率が上がっていくという 現実を学校現場で経験。部活動は、人間としての意欲を高めていく部分があり、学校で抱えて いるから教育力が高まるという面が大きい。アメリカでは社会体育としてスポーツを行ってい るが、教育的な作用は全くない。学校が教育力を失っていると言われる中で、40年来、唯一 その力を持ち続けているのが部活動。これを失うと学校の教育力の再構築ができるか
- 40年前との大きな違いは、少子化が進み、学校で自分のやりたい種目が選べなくなっていること。子どもたちが好きな種目を選べるような方法、仕組みを考えることが重要

- 部活動が生徒指導面での良い影響があるのは事実。もっと成熟した社会になったら、地域スポーツと融合していくと思うが、福井県では時間的、距離的な問題がある。指導者がいるかどうか、時間的に大丈夫かなどの問題があるので、一気には融合できない
- 今回、教員がいかに子どもたちと向き合う時間を増やしていくかという視点で議論しているが、部活動ほど子どもと真剣に向き合う時間はない。子どもたちの内面、精神面までに関わっており、教育面での効果は非常に大きい
- 10年に1度の教員免許更新制度が導入される中で、教員が今までどおりの部活動指導ができるかどうかという問題がある。学校の教育内での部活動という共通スタンスを明確に持ってやれば効果的な活動ができるのではないか。度が過ぎないことが大事
- 〇 将来的には、社会体育に移行していくべきだが、社会体育の場合の懸念材料は、指導者が教育を受けてやっているのではなく、自分の経験に基づいてやっていることが問題。社会体育の分野では指導者の養成に力を入れていくべき

## (部活動における負担の軽減策について)

- 部活動の終了時間を決めることは、その時間に合わせて密度の濃い練習ができるし、子ども の自宅での勉強時間も確保できるので、教育上も効果的。校長や教育委員会が、終了時間につ いて方針を出し、どの部活動も方針に従った活動を行うべき
- 部活動は、複数の教員が手分けをして指導する体制ができれば楽だが、現実的には困難。中学校の運動部を担当すると、子どもの怪我の問題等があるので見ている必要があるので、応援する人を取り入れていくことが必要
- 保護者や地域の支援を含めるといいのではないか
- 実際問題として、外部の指導者を入れると調整などの難しい問題も出てくる。部活動の在り 方や中体連、高体連の対応などについては、その都度考えていくべき
- 外部の指導者が入って指導をしている事例も増えているが、指導面で問題のある者もいる。 技術面だけではなく、人間教育にもつなげられるよう、高い指導力を備えた外部指導者に頼む ことが必要
- 部活動は、正規の活動に位置付けられてはないが、実質的には正規の活動として学校現場では捉えられているといったおかしな状態。近年、部活動指導手当を見直している府県も出てきており、教育委員会レベルでの教員の満足感を高めるためのサポートも考えられる

## (参考)

〇 中学校学習指導要領案(平成20年2月15日公表、3月末に官報告示予定)の「総則」中に、「生徒が自発的に取り組む部活動については、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すべき」旨を初めて明記

## 第1章 総 則

■第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

(13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化 及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもので あり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。 そ の際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育団体 等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。